

文化と人が響き合う清水町教育特区

| | | |
|--------|--------------|---|
| 都道府県名： | 北海道 |  <p style="text-align: center; margin-top: 10px;">清水町</p> |
| 申請主体名： | 清水町 | |
| 区域の範囲： | 北海道上川郡清水町の全域 | |

特区の概要：

現在、不登校児童生徒や高校の中途退学者の数は全国的に増えており、清水町においても町内の不登校の児童生徒が学びやすい環境づくりが切望されている。そこで、町民による第九合唱の取り組みから「第九のまち」として育ててきた芸術文化の実践活動を活用し、生徒が得意分野を学ぶ「芸術コース」の課程を持つ新しいコンセプトの株式会社立の通信制高等学校を設置する。また、町内の専門技術を持つ町民が指導や授業を行うことで、地域との交流から子供たちに自信と社会参加の可能性を与え、豊かで楽しい人生を切り拓く力を育む教育を実現する。

- 適用される規制の特例措置：**
- ・ 学校設置会社による学校設置
 - ・ 校地・校舎の自己所有を要しない小学校等設置
 - ・ 市町村教育委員会による特別免許状の授与



町民こぞって歌い上げた第九演奏会



活用を予定する旧熊牛小学校校舎